

災害発生時の避難誘導等について

1. 「避難誘導責任者」の選任及び「避難誘導班」の設置について

当センターでは、災害発生に備え、自衛消防隊に避難誘導班を設置しておりますが、迅速な避難を行うには、主催者と連携して避難誘導することが不可欠です。

このため、主催者は「避難誘導責任者」を選任するとともに、多数の方がご来場される場合や会場が複数階にわたる場合は、「避難誘導班」を設置して別紙（13 ページ）によりご提出ください。

2. 避難動線及び避難階段等について

避難動線及び避難階段については、各会場内に図面を配布しておりますので、「避難誘導責任者」及び「避難誘導班」は、事前に必ず場所をご確認するようにしてください。

また、消火器の設置場所についてもご確認をお願いします。

3. 災害発生時の非常放送について

火災や地震等の災害発生時、速やかに、非常放送を行いますので、放送に従って避難を行ってください。

◎震度5以上の地震が発生した場合には、全館一斉に非常放送が流れます。

4. 火災発生時の来場者の避難について

火災発生時、当センターの自衛消防隊避難誘導班が主催者のもとに駆けつけ、火災現場から離れた煙の影響を受けない経路により避難誘導を行いますので、係員の指示に従って避難してください。

5. 火災発生時の避難場所について

避難場所は、通常、屋外のリバーフロントパーク（信濃川沿い上流の芝生広場）です。火災発生時の放送や当センター係員が指示いたします。

6. 火災発生時の連絡及び火や煙の廻りが早い場合の避難について

火災発見時、速やかに、当センターへご連絡されるとともに、同一フロアの他催事関係者にも連絡するようお願いします。

また、火や煙の廻りが早く、速やかな避難が必要な場合は、主催者の判断で火災現場や煙から離れた避難経路、避難階段を利用して、来場者を避難させてください。

7. 火災の煙について

火災発生時、煙が急速に通路や会場内等に拡散しますので、速やかに、煙から離れた場所へ来場者を避難させることが必要です。

煙は、通常、床からおおむね1.5 m以上の上部に広がりますので、煙の中を避難する場合は、顔にハンカチやタオルを当てて、床に顔を近づけて這った状態で移動しますと、比較的、煙を吸わないで避難することができます。

8. 初期消火の実施について

火災発生直後の、炎が弱く、まだ危険な状態でないと思われる場合、近くの消火器による消火をお願いします。ただし、炎が強くなったり、あるいは煙拡散の恐れがある場合、直ちに消火活動を中止し、速やかに避難をしてください。

9. エレベーター及びエスカレーターについて

火災が発生した場合、エレベーターは1階に直行し乗客に迅速な避難を促し閉じ込めを防ぎます。また災害発生時はエレベーター及びエスカレーターの運転を休止し、二次災害を防止します。なお、火災発生時には、エスカレーター周辺の防火防煙スクリーンが自動的に降下し火災の拡大を防止します。

10. 避難誘導灯について

避難誘導灯は、通常、停電時でも30分以上点灯しますので、停電時に避難される場合は、誘導灯に従って避難をしてください。

11. 避難完了報告について

催事来場者全員が、会場からの避難を終了された場合、「避難誘導責任者」は、当センターの催事担当者、又は避難誘導班に避難完了報告をしてください。

12. 地震発生時の対応について

新潟周辺で大地震が発生した場合、会議場内は大きく揺れますが、この建物は、阪神大震災後の平成15年に竣工した地震に強い構造の建物です。

地震発生時は、速やかに、来場者に次の事項を呼びかけてください。

- ①揺れが収まるまでは重心を低くして、安全な姿勢をとり、その場を動かないこと、また大きな余震が続くので引き続き安全な姿勢をとり、階段や出口に駆け込まないこと。
- ②催事関係の高い構造物や窓ガラスから遠ざかること。
- ③津波警報が発令された場合、2階に避難すること。

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター内の防火設備の設置状況

1. 自動火災報知設備について

当センターは、炎、熱煙感知器が多数設置されており、万一、火災が発生した場合、自動的に感知して、火災発生を警報する仕組みとなっています。

2. 消火設備について

火災により熱を感知した場合、火災発生場所のスプリンクラーが自動的に作動し、散水消火いたします。

また、随所に、消火器及び消火ホースをセットした消火栓を設置しています。

3. 排煙設備について

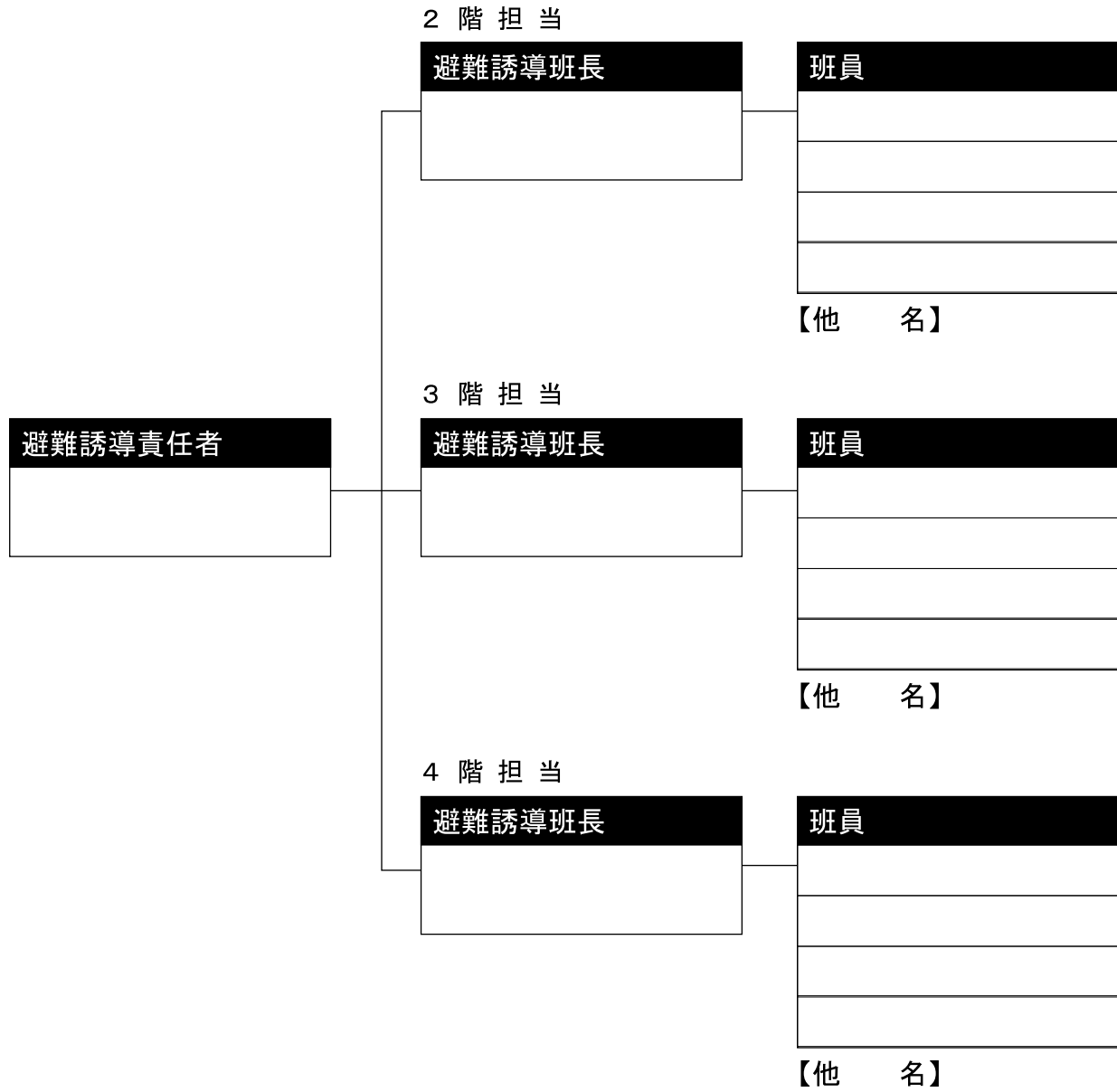
火災発生時、会議棟各階に設置の排煙機が作動し、煙を排除します。

4. 大地震発生時の機器作動について

大地震が発生し、万一消火設備が正常に作動しない場合は、当センターの自衛消防隊及び消防署が消火活動にあたります。

国際会議場避難誘導体制

【催事名】



※1 小会議室のみの催事の場合、「避難誘導責任者」のみ記入し提出してください。

※2 会場が複数階の場合、各階ごとに「避難誘導班」を設置してください。

緊急時に朱鷺メッセ側から連絡する場合の連絡先

第1順位 氏名 TEL

第2順位 氏名 TEL
